

令和 7 年千葉市教育委員会会議
第 1 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 1 回定例会会議録

日時 令和 7 年 1 月 2 4 日（金）

午後 2 時 0 0 分開会

午後 3 時 2 7 分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一
	委		員	磯邊	聡

出席職員	教	育	次	長	秋幡	浩明	教育指導課長	八斗	孝之	
	教	育	総	務	部	長	教育支援課長	保田	裕介	
	学	校	教	育	部	長	保健体育課長	太刀川	裕	
	生	涯	学	習	部	長	保健体育課学校給食担当課長	江川	隆司	
	学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）					松田	昌幸	保健体育課部活動地域移行担当課長	桑田	秀幸
	総	務	課	長	山田	利雄	教育センター所長	細川	義文	
	企	画	課	長	望月	宏次	養護教育センター所長	小谷	泰也	
	教	育	職	員	課	長	生涯学習振興課長	志保澤	剛	
	教	育	給	与	課	長	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	中川	功介	
	学	校	施	設	課	長	文化財課長	君塚	常行	
	学校施設課学校環境改善担当課長					猪又	紀彦	文化財課新博物館整備室長	蚊谷	友浩
	学事課長統括管理主事					小林	公人	総務課課長補佐	金井	拓也

書	記	総務課総務班主任査	猪飼	恭平	総務課主任主事	丸山	貴裕
---	---	-----------	----	----	---------	----	----

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より磯邊委員を指名
- 4 会期の決定
令和7年1月24日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定
議案第1号乃至議案第3号を非公開審議とする旨決定
- 7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

太刀川保健体育課長より報告があった。

報告事項(2) 令和6年度ジョイントフェスタの実施について

細川教育センター所長より報告があった。

報告事項(3) 千葉市科学館プラネタリウムリニューアルについて

志保澤生涯学習振興課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第1号 令和6年度補正予算について（2月補正）

望月企画課長、吉野教育給与課長、堀学校施設課長及び志保澤生涯学習振興課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第2号 令和7年度当初予算について

山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第3号 個人情報保護に関する法律による保有個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

山田総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

鶴岡教育長 報告事項(1)「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

て報告させていただきます。

議案書 1 ページをご覧ください。

この調査は、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、体育、保健体育や健康等に関する指導の改善に役立てることを目的に平成 20 年度から実施されている国の悉皆調査です。

対象は、小学校 5 年生と中学校 2 年生の児童生徒です。調査は、実技に関する調査と質問紙調査が行われており、実技に関する調査は小中共通で計 8 種目が実施されています。

また、質問紙調査は運動習慣や生活習慣に関する内容を児童生徒が質問紙にて回答する調査になっております。

2 ページの「2 結果」(1)の①をご覧ください。

全国と千葉市の平均値を種目ごとに掲載しています。表の最下部の体力合計点とは、各種目を 10 点満点で点数化した 8 種目の合計の得点です。

千葉市の児童生徒の体力合計点は、小学校女子と中学校男女において、全国平均を上回っております。

次に、②をご覧ください。

体力合計点の本市における昨年度との比較では、小学校は下回りましたが、中学校は男女ともに上回りました。なお、体力合計点について本市は政令指定都市 20 市中、小学校 5 年生男子が 5 位、女子が 4 位、中学校 2 年生は男女ともに 1 位という結果となりました。

次に、3 ページ(2)の①をご覧ください。

児童生徒に対する質問紙調査において、「体育、保健体育の授業は楽しいですか」という項目では、「楽しい」「やや楽しい」の割合が小中学校ともに全国平均を上回っており、運動することの楽しさに触れることにより、運動が好きな児童生徒が育成されていると考えられます。

最後に、考察です。学校質問紙において、小中学校ともに教師は「児童生徒の体力向上や授業研究に関する校内外の研修や研究会に参加し、自校の体力、運動能力の向上に係る取組みに反映している割合」や「教育委員会開催の研修会に参加する割合」が全国平均を上回っていることから、体育、保健体育の授業の充実が図られているのではないかと考えております。

先日、小学校のマット運動の研究授業を視察しました。そこで

は児童がギガタブのカメラ機能を使って、自分の行った技を瞬時に見返し、友達と運動の課題について伝え合ったり、授業の振り返り活動で感想や運動のコツをギガタブ上に慣れた手つきで書き込んだりしていました。

ギガタブが体育の授業においても有効に活用されていることが分かりました。今後の対応としましては、体育、保健体育の授業において、さらに運動の楽しさを味わわせるために、児童生徒個々の実態を的確に把握し、一人一人が主体的に学習に取り組めるよう、教科主任研修会や各種実技研修会、学校訪問による指導を充実させて参ります。

加えて、ICTを効果的に活用した授業改善がより一層促進されるよう取り組んで参ります。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

もしかしたら、以前も同じ質問をしてしまっているかもしれないのですが、全国平均との比較のみならず、政令指定都市の平均値というものの比較データはあるのでしょうか。

太刀川保健体育課長 政令市各市の平均数値がスポーツ庁から公表・記載されておりますので、それを基に大体同じくらいの市と比較することができると思います。

小西委員 分かりました。全国だと、どこでもキャッチボールができるような地方都市も含まれてしまうので、やはり同じ地域環境であったり、都会レベルが同程度のところと比較した方が、千葉市の現状がどのくらいなのか分かりやすいかと思いました。もし可能であれば、今後、政令指定都市などの平均との比較が分かるような形にしてもらえると大変助かります。

大山委員 運動に関して、ギガタブの使い方が大変上手だなと思っております。最初、見学に行ったときは途中で運動を止めて見ているので、どうなのかなと思っていたのですが、子どもたちがすごく楽しそうにされていて、例えば、マットですと、回ったときの回り方の手の着くところ、足の場所とかを確認し合って、子ども同士で直し合っている姿を見て、こういう使い方があるのだなと思いました。先生方の努力の賜物だと思いますが、今回、ギガタブの活用がよかったということですので、ぜひその辺りをもっと生かしてもらえればなと思いました。

鶴岡教育長 では、私から2点です。今、ギガタブを瞬時に見返すことがで

きるとありましたけれども、マットとか跳び箱をやった後に見る、何か時差で見られるようなシステムだったのではないかなと思いますが、そこをもう少し教えてほしいというのが1点。あともう一つ、千葉市の課題というのが、あまり点数、数値にこだわり過ぎなくていいと思いますけれども、ただ、これまでの千葉市の傾向としては投てきが弱かったのですが、投てきがすごくよくなっているのが個人的にはうれしくて、何か伸びた理由があったのかということがもし分かることがあれば教えていただけたらと思います。以上2点です。

太刀川保健体育課長 まず、1つ目のギガタブの使用についてですが、瞬時にも見返すこともできますが、設定で10秒後とか、20秒後とした上で、自分で試技をした後に、自分のギガタブを見て、「タイムシフトカメラ」という形で見返すことができます。そういう形で、広く子どもたちが使っております。

あと、投力の件につきましては、千葉ロッテマリーンズがベースボールチャレンジという形で毎年小学校20校、中学校5校に訪問・指導してくれて、それと同時にその資料等を基に実技研修会等で体育指導者を集めて、投げ方の指導をまず指導者に伝えて、それを子どもたちに下ろしていくような、そのような地道な活動が少しずつ実ってきたのかなという感じです。

報告事項(2) 令和6年度ジョイントフェスタの実施について

鶴岡教育長 では、続きまして、報告事項(2)に移ります。

令和6年度ジョイントフェスタの実施について教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 報告事項(2) 令和6年度ジョイントフェスタの実施について報告いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

12月3日(火)に各ライトポート、教育センターグループ活動の児童生徒による発表会、ジョイントフェスタを実施しました。

この事業は、音楽や劇等の発表の機会をつくることで、仲間と協力する喜びや交流する楽しさを味わい、自己肯定感を高めることを狙いとしております。本年度、小学生41人、中学生96人の計137人が参加しました。参加児童生徒数は前年度とほぼ同数ですが、保護者の参観者は前年度よりも20人増となっております。

子どもたちは、ジョイントキャンプの後から約2か月をかけて合奏や劇、ダンスなどの練習に取り組んで参りました。フェスタ当日は、ステージに立つという緊張の中、どの子も一生懸命に発表し、見ている子どもたちもとても楽しそうでした。

当日、発表に参加しない子どもたちも事前に撮影した映像の中で活躍したり、飾りつけや小道具作りなどに取り組んだりして、一緒に発表をつくり上げました。仲間と協力して発表するという体験を通して、充実感や達成感を味わうことができました。

保護者の感想からも、「人前に出るのが苦手な子が、自分の役割の中で一生懸命取り組んでいる姿を見ることができた」と成長を感じ、喜んでいる様子が見られました。

当日は大山委員、小西委員にご参観いただきました。ありがとうございました。

また、学校関係の職員など多くの方々に参観していただき、子どもたちの励みになりました。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

本当に楽しい時間を過ごさせていただきました。どのライトポートやグループ活動の人たちも楽しそうにやっていました。印象的だったのが、例えば稲毛の子どもたちが発表しているときに、美浜の子たちが応援するとか、多分、ジョイントキャンプとかで仲よくなっているのが、そこでも鑑みれましたので、友達同士の交流が大変盛んに行われているというのが分かりました。

あと、ライトポートの先生たちが、すごく熱心に子どもたちの応援をしまして、掛け声とか、本当に仲よくやっているというのが分かりました。多分練習とかも大変だったと思います。ステージに立たないで小道具だけ作った児童生徒さんとかもいましたけれども、最後にみんな出てきて楽しく、明るく終わったのが印象的でした。ありがとうございました。

小西委員 私も一言、感想になるのですが、大山委員と一緒に私も後ろから見ていて、ライトポートの子どもたちがすごく自然な笑顔でお友達同士仲よさそうにしているのが、とても伝わってきて、本当に毎日一生懸命指導されている先生方、これまで支えてきてくださった先生方のおかげだなというのを非常にありがたく感じました。

あと、座席の入替え、5ページの最後に書かれていますけれど

も、発表する児童の保護者が、前の方の座席で見られるようにしていただいたりとか色々と工夫いただいて、これは本当に保護者にとっては大変ありがたいなと思いますので、引き続き、取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

磯 邊 委 員 私が勤めているスクールカウンセラー先の子どもたちもジョイントフェスタに参加させていただいて、準備段階から楽しみにしていて、当日こういうことをやったんだよという話をしてくれて、非常にうれしく思いました。ありがとうございます。

2点ありますけれども、1点はこのジョイントフェスタが、先ほどお二人の委員もおっしゃっていたように、子どもたちが自然な姿が出ているというのは、現籍校の先生方にとってみると、「こういう関わりをすると、こういうふうになるんだ、こんな笑顔になるんだ」というような、OJT機能を持ち得るのかなと思うと、ぜひ現籍校の先生方にもたくさん見ていただいて、こういうふうに関わると、こうなるんだというのを体験していただきたいというのが1点です。

それから、この出し物をするのは子どもたちだけなのでしょうか。スタッフはやらないのでしょうかという質問です。スタッフが一生懸命に取り組んでいる姿を子どもたちが見るというのも、何か大事なことはないかなというのを思ったのですけれども、いかがでしょうか。

細川教育センター所長 ご質問ありがとうございます。

まず、1点目の各学校の先生方につきましては、実は今回の資料にしてあるものを各学校にも配布し、広報しているところです。ですので、昨年も今年もかなり多くの学校の先生方に来ていただいているというところもありますので、さらに広げていきたいと思っています。

2つ目ですが、例えばライトポート中央の「カップス」ですけれども、そのときに、ライトポートの指導員が非常に一生懸命やっておりました。ほかでも指導員が関わっているところが発表の中でもありましたので、そういった姿も、子どもたち含めて見せていけているのではないかなというふうに思います。

鶴岡教育長 私は今年行けなかったのですけれども、去年のことを思い出すと、後ろのほうで保護者の皆さんが泣いていて、家では見られない顔や様子が見られたということに感動していたのがすごく印象的だったのと、あと、去年は指導員がマツケンサンバを踊っ

ていました。いいことばかりが目につきますけれども、やはり課題はあるだろうと思います。例えば、私が担当者だったときは、前日まですごく一生懸命にやっていた子が当日来られなかったとか、そういうこともありました。課題については資料にも書いてありますけれども、教育センター所長として、やはりここはまだまだ課題だというところがもしあれば教えていただきたいなと思います。

細川教育センター所長 ありがとうございます。

まず、課題としましては、やはりこういった場面が得意な子がこういうところに参加しているというところで、なかなか苦手な子に関しては、つらいところがあるのかなというところもあります。実際、今回も会場に入れないでというか、入らないで、ロビーのところにいたりとか、ルービックキューブをやっている子がいたりだとか、あとは少し大きな音が苦手だという子が中に入れないというところもありましたので、そういった様々な子がいる中での発表になりますので、そのあたりが今後課題になるかなと思っております。

鶴岡教育長 現段階では個別に対応していただいているということではなかったでしょうか。

細川教育センター所長 はい。その子たちにはそのように対応しながらやっていることになりますし、やはり「選べる」というところ、子どもが選べる、参加する、バックアップするということを選べるというところもできるのかなと思っております。

報告事項(3) 千葉県科学館プラネタリウムリニューアルについて

鶴岡教育長 では、続きまして、報告(3)に移ります。千葉県科学館プラネタリウムリニューアルについて生涯学習振興課長、説明をお願いします。

志保澤生涯学習振興課長 報告事項(3) 千葉県科学館プラネタリウムリニューアルオープンについてご報告いたします。

議案書7ページをご覧ください。

このことにつきまして、昨年末、内覧会を実施しまして、本年1月2日から上映を再開しました。

副題にも記載していますとおり、投影機を更新したことにより、以前に比べ星の明るさや色彩が高精細に表現できるようになり、例えば天の川を構成する星の数ですけれども、恒星の数が

1,000万個から1億個へと約10倍に増えまして、より美しい星空と大迫力の映像が楽しむことができるようになりました。

「1 リニューアルオープン」の「(1) 利用者数」をご覧ください。

1月19日までで8,422人の方に来館していただいております。これは前年同日程と比較しますと、1,686人増ということで、大変ありがたい結果でございます。

「(2) 更新機器の性能比較」は記載のとおりでございます。また、資料には記載しておりませんが、千葉市科学館のプラネタリウムは、直径23メートルのドームシアターで、座席数は200席と県内では最大の規模を誇っております。

次のページをご覧ください。

「2 注目のプログラムコンテンツ」ですが、ここでは2つの番組を紹介させていただきます。1つ目は、千葉市科学館で製作しました記念番組「星あかりの詩」で、これは春夏秋冬の星空とともに、市内や県内で撮影した美しい風景が楽しめる番組となっております。

また、2つ目は、「SPACE～開かれた宇宙の扉～」で、民間企業主導の宇宙開発を紹介する番組となっております。

どちらも令和7年中は、上映予定でございますので、お時間ございましたら、ぜひご覧になっていただければと思います。

次に、「3 内覧会」についてでございます。「(1) 日時」は、昨年12月28日土曜日に実施いたしました。「(2) 参加者」は115人でございます。内訳としては、メンバー会員と報道関係者、さらには教育長にもご出席いただいたところでございます。

写真にもありますとおり、参加者全員でカウントダウンを行いまして、鶴岡教育長、井上館長と代表児童2人による点灯セレモニーを行い、デモ投光を実施いたしました。

最後に「4 参考」ですけれども、PRの状況ですが、再開前においては、BAYFMの番組で紹介していただいたほか、再開後は千葉テレビの千葉市広報番組での紹介に加え、朝日新聞、千葉日報などの新聞記事でも取り上げていただいたところでございます。

今後も、多くの方に来館していただき、このプラネタリウムをご覧になっていただけるよう、積極的に広報活動の展開して参り

たいと思っております。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

利用者数の増加が大変多く出ておまして、喜ばしいことだと思うのですが、大人と子どもの内訳というのは分かりますでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 申し訳ございません。ただいま内訳の資料が手元にないものですので、また分かりましたら提供させていただきます。

大濱委員 初めてなのでお聞きしますけれども、プラネタリウムに関して、市内の小中学校は学校単位で行かれているのでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 学校の見学会ということで、小学校、それから中学校にもお声がけしております。市内の小学校を中心にやっており、全部の学校に声をかけていますけれども、なかなか交通の便が悪いとか、そういう状況によって年間10校ぐらいが来られない状況ではございます。

その代わりに科学館からその学校に対しては出前授業といいますか、出張授業で少しご紹介しているところですが、プラネタリウムについては、来ていただかないとどうしても見られないので、そのところは申し訳ないと思っておりますが、引き続き、その辺りはケアしていきたいと思っております。

大濱委員 そうすると、やはり遠いところはなかなか行けないということですね。仕方がないことではありますが、全校というわけにはいかないということですね。分かりました。

小西委員 千葉市外の市町村、近隣への広報というのはどのような感じでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 市内についてはご説明したとおりでございますが、市外の方は先ほどのような説明でいうと、BAYFMとか多くの方に聞いていただけるラジオとか、それから、テレビ局にも今回声をかけており、千葉テレビが来ていただけましたが、あとは、朝日新聞の京葉版、地元の千葉版ということになると思いますけれども、そちらに載せていただきました。このようなことは引き続きやっていきたいと考えています。

小西委員 ありがとうございます。

千葉市の都市計画審議会の委員もやらせていただいていますけれども、今、千葉駅の東口周辺のにぎわい活性化事業というこ

とで、できるだけ千葉市の周辺の方々に、千葉駅東口から出て市内のプラネタリウムであるとか、千葉公園の方へ歩いていただき、市内の魅力を伝えたいという千葉市としての方針があるかと思っています。ぜひ引き続き、近隣の都市の方にも積極的に広報いただければと思います。よろしくお願いします。

志保澤生涯学習振興課長 貴重なご意見ありがとうございます。一生懸命広報いたします。

鶴岡教育長 私からも、質問と意見です。

まず、質問は、来年千葉開府900年を迎えるに当たって、教育委員会として様々なイベントを考えている中で、このプラネタリウムも何か取組みがあるということ聞いていますが、そのご紹介がなかったのでお聞きしたいです。

それから、もう一点は、今年11月を目安に郷土博物館がリニューアルされるということを考えると、今の小西委員の発言につながりますけれども、やはり生涯学習部だけでなく、例えば、教育指導課が中心となる校外学習とか、そういったところをどんどん周知徹底をして子どもたちのみならず、市民の皆様に「こういういいところがあるんだよ」と、どんどん紹介、あっせんしていかなければならないのではないかなと思います。そういったところをぜひやっていただきたいと思っています。

志保澤生涯学習振興課長 どこまでお話しして、自慢するような感じでよいのか分からなかったところもありますけれども、千葉開府900年に向けては、実は以前も企画しましたが、千葉市の「4つの資源」の中の一つに加曽利貝塚がごございます。縄文時代の夜空というのがどのくらい美しかったんだろうというところを、4,000年ぐらい前に遡って見られるような企画が一点ごございます。

それから郷土博物館の関係で言いますと、千葉氏になります。が、ご存じのとおり、千葉氏は北斗七星を神様のように祭っていたというか、そういった信仰があります。その辺りの関連で、鎌倉時代の亥鼻城辺りから見た夜空はどうだったのだろうかというところを表現しながら、千葉の歴史を紹介できるような番組を今画策しているところですので、また出来上がりましたらご紹介させていただきたいと思います。ありがとうございます。

鶴岡教育長 それでは、可能ならば、せっかく千葉開府900年ですから、900年前の夜空としてはどうでしょうか。あまり変わらないの

かな。

志保澤生涯学習振興課長 900年前がちょうど、大椎から今の亥鼻に千葉氏が拠点を移した年になりますので、まさにそのところを表現したいなと思っております。

鶴岡教育長 楽しみにしております。

以上で、公開審議案件に係る審議は終了しました。委員の皆様、ここまででその他として、何かご意見、ご質問等ありますか。

(「なし」という声あり)

次に、議案第1号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので傍聴人の方は退出をお願いいたします。

議案第1号 令和6年度補正予算について(1月補正)

鶴岡教育長 では、審議を再開いたします。

議案第1号「令和6年度補正予算」について、企画課長、教育給与課長、学校施設課長、生涯学習振興課長の順に説明をお願いしたいと思います。

まずは、企画課長。

望月企画課長 資料は、議案書(2)議案第1号、ページ数では3ページとなります。お願いいたします。

教育みらい夢基金積立金についてでございます。

「1 補正理由」ですけれども、令和6年度の千葉市教育みらい夢基金への寄附金を基金に積み立てるものでございます。

「2 補正予算額」ですが7,500万円で、財源は全額寄附金でございます。

「3 補正予算の内容」につきましては、表に記載のとおり寄附金として令和6年4月から12月末までに寄附していただいた5,925万7,000円と今後の見込みの1,574万3,000円を計上しております。令和6年度の主な充当事業は、記載のとおりでございます。

鶴岡教育長 続いて、教育給与課長お願いします。

吉野教育給与課長 続きまして4ページをお願いいたします。

まず、「1 補正理由」でございますが、今年度の千葉市人事委員会勧告に基づきまして職員の給料、期末・勤勉手当の引上げがされたこと、並びに60歳の年度末で退職を希望する職員が想定を上回ったということで、これらの増加に伴いまして、給与費

を補正増額するものでございます。

「2 補正額」でございますが、2億8,500万円、財源は全て一般財源でございます。

鶴岡教育長 続いて、学校施設課長お願いします。

堀学校施設課長 続きまして、5ページをお願いいたします。

学校施設の環境整備に係る補正をお願いするものでございます。

まず、「1 校庭整備」の「(1) 国庫補助金の交付決定への対応」について、「ア 補正理由」ですが、国庫補助金の交付決定に伴い、校庭整備に係る経費を計上するとともに、事業完了年度が次年度となりますことから、併せて繰越明許費を設定するものでございます。

「イ 補正予算額」は、1億6,523万9,000円で、「ウ 補正内容」は、記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

「2 エレベーター設置」の「(1) 国庫補助金の交付決定への対応及び継続費の設定」について、「ア 補正理由」ですが、国庫補助金の交付決定に伴い、エレベーター設置に係る経費を計上するとともに、事業期間が複数年度に及ぶため、継続費を設定するものでございます。

「イ 補正予算額」は、6億3,600万円で、「ウ 補正内容」は、記載のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。

次に、「3 学校施設の環境整備」の「(1) 国庫補助金の交付決定への対応及び継続費の設定」について、「ア 補正理由」ですが、国庫補助金の交付決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費を計上するとともに、事業完了年度が次年度になる単年度事業につきましては、繰越明許費を設定し、事業期間が複数年度に及ぶ事業につきましては、継続費を設定するものでございます。また、既に実施している継続事業につきましては、前倒しで計画を進めるため、年割額を変更いたします。

「イ 補正予算額」は、55億7,310万円で、「ウ 補正内容」は記載のとおりですが、体育館、それから給食室のエアコン、それから外部改修、大規模改造を行うものでございます。

次の8ページにつきましては、継続事業の継続費設定及び継続費変更を記載しております。

学校施設課の最後に9ページになりますけれども、「4 新設校建設」の「(1) 国庫補助金の交付決定への対応及び継続費の変更」についてでございます。「ア 補正理由」ですが、同様に国庫補助金の交付決定に伴い、新設校建設に係る経費を計上するとともに、事業を前倒しで進めるため、年割額を変更するものでございます。

「イ 補正予算額」は、5,900万円で、補正の内容及び年割額の変更は「ウ 補正内容」に記載のとおりでございます。

鶴岡教育長 では、最後に生涯学習振興課長お願いします。

志保澤生涯学習振興課長 10ページをお願いいたします。

指定管理施設における光熱費高騰対応についてご説明いたします。

「1 補正理由」ですが、原油価格物価高騰の影響を受ける指定管理者に対し、増加した光熱費を支援することにより施設の適正な管理を確保するため、支援金を支給するものでございます。

「2 補正予算額」は、1,211万円で、財源は全額国費でございます。

「3 補正内容」の「(1) 支援対象施設」は生涯学習センターで、「(2) 支援内容」は、令和6年度の年間収支について、記載の(ア)と(イ)を比較して、いずれか少ない額を支援金として支給するもので、当該施設については(ア)の光熱費計画額、いわゆる予算額を支出額が上回った場合の差額を支給するものでございます。

最後に、「4 今後の予定」でございますが、記載のとおりでございます。

鶴岡教育長 では、今、4つの所管から説明がございましたが、どちらからでも結構ですので、何かお気づきの点、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

磯 邊 委 員 直接この予算のところと関係しないかもしれませんが、4ページ目の給与費の増額のところで、60歳の年度末で退職を希望する者が想定を上回ったというご説明だったのですが、どのくらいの想定で、どのくらい上回ったのか、そして、それはなぜなのかというの教えていただいてよろしいでしょうか。

吉野教育給与課長 すみません、手元に数字を持ってございません。60歳というのがかつての定年の年齢でございました。今は60歳で役職定年をして、その後、最終的には65歳まで定年が伸びていく過渡期

でございます。やはり役職定年のタイミングで一区切りというところで退職される方が一定数ございます。当然、その分退職手当が必要になりますので、最低限は見込んでおるのですが、そこが、今年度、想定よりも少し多かったと、すみません、具体的な数字は今手元に持ち合わせてございません。

磯 邊 委 員 趣旨としては、つまり教員の総数が減ってしまうわけですね。ベテランの円熟した先生方が教育現場を去るということは大きな損失ではないかと思っていて、そうすると想定を上回ってお辞めになってしまったというのは、どういう分析をされたのでしょうか。疲れてしまったとか、やりたくなくなってしまったとか。やはり65歳までやりたいという現場のほうが、新規採用もさることながら、ベテランの先生方の活力って大事なかなと思っております。

川島教育職員課長 全ての方にアンケート等をしたわけではありませんけれども、毎年退職後の働き方については調査をかけております。当初は、皆さん担任をもう一回やりたいとか、また管理職を特例という形で希望するという方がいらっしゃるのですが時期が経ってくると体力的に自分は心配だなと、自分の力を生かすためには、例えば、会計年度任用職員という道で週3回働いてみようとか、選択の幅が広がった分、正規職員を辞めてという形でご協力いただくようなケースも増えております。その都度調査しながらの調整をしていくところでございます。

磯 邊 委 員 分かりました。お金だけの問題ではないので、本当に教員を確保するという大きなこともありますので。

鶴岡教育長 とはいえ、校長OBで担任をやってくださる方もおります。本当に人材を何とか確保したいなと、正直思います。

大 濱 委 員 まずは、教育みらい夢基金ですけれども、これはいつ頃から始まっていて、今、基金は毎年増えているのか、減っているのか。寄附金の推移はどうでしょうか。

望月企画課長 1つ目の質問の開始年度ですけれども、すみません、また調べてご報告させていただきます。

近年の基金の変化ですけれども、令和3、4年頃から急増しております。基金の多くがふるさと納税からなっておりますので、その増額で、今のところ残高が増えているという状況でございます。

鶴岡教育長 開始年度は随分古いので、調べてまた報告してください。

大 濱 委 員 それと、5 ページの校庭の整備ですけれども、これは、若松小学校ともう 1 校ということですから、これは校庭整備するような予定がある学校はまだほかにもあるのでしょうか。

堀学校施設課長 校庭整備の予定がある学校はほかにもございます。予算の関係もありますので、本年度はこの 2 校ということでございます。

大 濱 委 員 大体何校ぐらいあるのでしょうか。

堀学校施設課長 これを含めまして、今、要望が来ているところが 16 校ほどございます。年によっては 3 校ぐらいやることもありますので、状況を見ながらということになります。

大 濱 委 員 分かりました。

あともう一つ、7 ページの冷暖房のことです。これは体育館の冷暖房ということですから、給食室の冷暖房というのは、その前からもう整備をしていたのでしょうか。

堀学校施設課長 給食室の冷暖房は、以前は、大規模改造を行う際に整備していたのですけれども、これだと年数校しかできませんので、冷暖房だけでも先行してつけようということで始めたものになります。整備を始めた時期はかなり前からですが、かなりの数がつき始めたのはここ最近でございます。

大 濱 委 員 給食を作るときみんな大変ですよ。

鶴岡教育長 熱中症で倒れてしまう職員もいて、計画を 2 年前倒しして、早く取り付けようということで進めています。

堀学校施設課長 こちらに記載の 15 校と、あと 6 番の大規模改造の都賀小学校、こちらで来年度完了の予定となっております。

大 濱 委 員 早くしてあげたほうがよいですね。給食の職員はかわいそうですね。

磯 邊 委 員 給食の職員の数は足りているんですか。

江川保健体育課担当課長 調理員の数ということでよろしいでしょうか。現状、なかなか募集しても集まりづらいところはあるんですが、日々の給食の提供には影響はございません。

磯 邊 委 員 余談ですけれども、千葉大学附属小学校は、半年ぐらい前から調理員がいなくなってしまって、いよいよ外注でお弁当を頼もうかという話になっていて、そのくらい給食の調理員の確保って喫緊の課題で、労働環境の整備で見ても、冷暖房って非常に魅力。附属小がまた一歩置いていかれちゃっているような状況で、心配なんですけれども。

望月企画課長 先ほどのご質問である教育みらい夢基金の開始年度ですが、

平成24年度からスタートしております。

鶴岡教育長 その他ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第1号「令和6年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第2号 令和7年度当初予算について

鶴岡教育長 続きまして、議案第2号「令和7年度当初予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案第2号「令和7年度当初予算について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8第6号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

議案書（2）の15ページをお願いいたします。

初めに、当初予算案の概要でございます。ページ中ほどの一般会計の表をご覧ください。

網かけ部分ですが、教育費の令和7年度の予算額は797億3,300万円で、一般会計総額の5,512億円に対しまして、構成比は14.5％となっております。

また、前年度と比較しますと、22億2,400万円の増、率として2.9％の増となっております。その増の主な要因でございますが、幕張新都心若葉住宅地区における新設小学校開校に向けた施設整備費などによる経費が増額になるということでございます。

16ページをお願いいたします。

それでは、予算案の主要事業につきまして、拡充事業を中心に説明いたします。

初めに、教育総務部でございます。まず、教頭マネジメント・サポーターの配置900万円でございます。こちらは教頭の業務補助や、保護者や外部との連絡調整など、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を拡充いたします。

次に、専科指導のための非常勤講師の配置4億6,000万円で、小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、専科非常勤講師を増員するものでございます。

17ページをお願いいたします。

次に、新設校建設50億400万円ですが、住宅開発が進む幕張新都心若葉住宅地区における良好な教育環境確保のため、新設校を建設するものでございます。

次に、体育館冷暖房設備整備2億2,400万円ですが、教育環境の整備及び防災機能の強化のため、体育館の冷暖房設備の整備を行うものでございます。

次に、学校防犯対策1,300万円でございます。こちら学校施設への不法侵入を抑止するため、既に140校に設置をしている防犯カメラシステムについて、165校全ての学校への設置を完了するものでございます。

18ページをお願いいたします。

学校教育部でございます。まず、英語スピーキングソフト実証600万円ですが、英語による言語活動の充実のため、生成AIを用いた英語スピーキングソフトを抽出中学校1校に試験的に導入いたします。

次に、第2次不登校対策パッケージ5億3,600万円でございます。「1 ステップルームティーチャー活用」では、様々な要因で教室に入ることができず別室に登校する児童生徒へ継続的な学習支援などを行うため、ステップルームティーチャーを7人から13人に増員いたします。このほか、正規職員を3人から4人に増員いたします。

「2 スクールカウンセラー活用」ですが、不登校やいじめなどの悩みの解消に向けた相談支援のため、公認心理師などの心理の専門職であるスクールカウンセラーの配置時間を拡充いたします。

「3 スクールソーシャルワーカー活用」では、問題を抱えた児童生徒の置かれた環境への働きかけと関係機関とのネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカーを12人から13人に増員いたします。

「4 ライトポートカウンセラー活用」ですが、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートカウンセラーの配置体制を2か所から4か所に拡充いたします。

次に、地域クラブ活動推進6,600万円ですが、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域クラブ推進に

向けた実証事業を60部活から110部活に拡充いたします。

19ページをお願いいたします。

部活動指導体制の充実2,000万円でございますが、部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を40人か50人に増員し、民間指導者を55人から60人に増員いたします。

次に、学校給食運営97億4,300万円ですが、成長期にある児童生徒に、安全・安心でおいしくバランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供いたします。なお、食材料費の高騰分については、引き続き公費で負担をいたします。また、小学校の給食室改修工事期間中、学校給食センターから給食を配送いたします。

次に、特別支援教育指導員配置5,600万円ですが、緊急に対応が必要なADHDなどの発達障害のある児童生徒が在籍する学校の支援体制充実などを目的に、特別支援教育指導員を44人から47人に増員いたします。

次に、特別支援教育介助員配置6,900万円ですが、肢体不自由等のある児童生徒の支援のため、介助員を配置するほか、介助員の質の向上及び校外学習・宿泊学習での介助を行うため、介助員サポーターを新たに2人配置いたします。

20ページをお願いいたします。生涯学習部でございます。

まず、放課後子ども対策17億5,600万円ですが、小学生に対し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所と多様な体験や活動の機会を提供するため、「1 アフタースクール」では、実施校を54校に拡充するとともに、令和8年度実施校10校拡充に向けた開設準備を行います。

「3 放課後子ども教室活動支援」では、アフタースクール導入に一定期間を要する学校の放課後子ども教室に対する活動支援を19校から20校に拡充いたします。

「4 放課後子ども教室運営の民間委託」では、アフタースクール導入が当面困難な学校において、放課後子ども教室運営の民間委託を1校から3校に拡充します。

21ページをお願いいたします。

最後に、加曽利貝塚の魅力向上1億7,400万円ですが、1の新博物館の整備では、整備運営事業者の選定や環境調査を実施いたします。また、入札再公告に当たり必要となる122億円の債務負担行為額を設定するなど、開館に向けた整備を進めて参り

ます。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

では、資料を見ていただいている間に私から。読み誤りとかされないほうがいいのでという意味ですけれども、19ページの一番下、特別支援教育介助員のサポーター、「0人→2人」と表記すると、新規のように見えてしまうのですが、ここは拡充のはずなので、0人からというのは、表記としてどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

小谷養護教育センター所長 これまで行っていました介助員は新年度23人で、そのまま令和6年度と同じなのですが、介助員サポーターについては新規の新設という形になりますので、「0人→2人」という表記にさせていただきます。

山田総務課長 これは新規に見えてしまうということですので、市長に、この議案を提出する際は、こちらの資料のほうは修正可能でございますので、その修正する形で提出いたします。

鶴岡教育長 新規ではないですね。

山田総務課長 0人ということではなく、2人というような表記で提出するような形にしたいと思います。

鶴岡教育長 今回、教育委員会は新規事業はないという状況なので、これ新規ではないよなと思って、今、聞きました。拡充が多いですけれども。

磯 邊 委 員 18ページの不登校対策パッケージについて教えていただきたいと思います。ステップルームティーチャーが7人から13人に増員ということですが、校種別というのは今の段階で想定はありますでしょうか。

保田教育支援課長 現在の校種につきましては、教育支援課の予算を取っている方々は小学校に配置しておりますが、やはり小学校、中学校からは非常に今希望が多く出ておりますので、今後の配置については、検討して、よりよい配置に努めていきたいと思っております。

磯 邊 委 員 行く行くは全校配置を計画していただけるとありがたいなというふうに、特に小学校現場で人が足りない状況でございますので、メリハリをつけるとしたら、恐らく小学校のほうから重点的にというふうをお願いしたいと思います。

それから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を拡充されるということで大変ありがたいと思う一方で、質の担保というのもとても大切なことだと思っています。昨年度、

私たちの心理師の中で衝撃が走ったのは、東京都の雇い止め問題があり、ベテランの方々が3分の1近くが校長の推薦もありながら解雇されて路頭に迷うということがあって、千葉市はどのような方針というか、ご計画かというのを教えていただいてよろしいでしょうか。

保田教育支援課長 本当に磯邊委員のおっしゃるとおりで、質の担保というのは非常に大事なことを考えています。スクールカウンセラーにしても、スクールソーシャルワーカーにしても非常に多くの方々から応募をいただいております。ただ、既存のカウンセラーの方々にも配置時間を増やしていただくなどもあり、新規の方を多くは採るのはなかなか難しい状況です。逆に言うと、本当によりよい人材がこちらで確保できるように考えていますので、今年度も新規の方々へ研修等を通じて人材育成に努めて参りたいと思っております。

磯 邊 委 員 くれぐれもこのようなことにはならないように、教育現場の大きな損失だと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

鶴岡教育長 スクールカウンセラー代表の発言でもあるということで。

大 濱 委 員 21ページの博物館管理運営ですが、先ほどのプラネタリウムと同じような質問ですけれども、小中学校、市内の加曽利貝塚とか、あと郷土博物館、そこには大体どのくらいの学校が課外活動、校外学習に行っているのですか。

君塚文化財課長 加曽利貝塚につきましては、昨年度ですと、市内の小学校26校、それから市外が17校来ていただいております。恐らくですけれども、市外は加曽利貝塚のほかはどこかと抱き合わせで来ているのではないかなというふうに思っております。

すみません、郷土博物館については、今資料が手元にないもので、申し訳ございません。

ちなみに、加曽利貝塚は今年度は、昨年末までの時点で、市内22校の小学校に来館していただいております。

大 濱 委 員 そうすると、やはりまだ全校というわけにはいかないということですね。加曽利貝塚は世界的にも認められた貝塚ですので、市内学校の生徒たちが皆一度は行かれるような感じにさせていただけるといいかなと思います。あと、もう一つ郷土博物館に関しても、先ほどから言っているように、開府900年に向けてやはり千葉市の歴史民俗とかに関することは、子どもたちに知ってもらいというのはあるので、ぜひなるべく多くの学校の子どもたち

が校外学習に行けるようにしていただければと思います。

君塚文化財課長 郷土博物館につきましては、先ほど教育長からもお話があったとおり、今、リニューアルの最中でございます。職員たちが今一生懸命に頭を悩ませながら、解説板、長ったらしくなく、専門的ではなく、150字から200字くらいで、なおかつ中学生が分かるようなレベルの解説板を今必死になって作っておりますので、またそのリニューアルオープンの前に、お披露目の機会を設けられたらと思いますので、その際には、ぜひお越しいただきたいのと、あとはリニューアルに当たって、各小中学校にはしっかりとPRをして、訪問していただくようにしたいと考えております。

大濱委員 リニューアルされたら、やはりたくさんの学校の児童生徒たちに訪れてもらうことが千葉市の歴史を知ることということでいいことだと思います。ぜひお願いします。

鶴岡教育長 教育指導課の立場からは何か校外学習の課題等がありますか。

八斗教育指導課長 今、お話があったように、世界に誇る加曽利貝塚というようにことで、しっかりと文化財課と協力して、より多くの子どもたちが足を運ぶような仕組みにしたいと思います。

大山委員 今のお話に関連してですけれども、館山市の八犬伝博物館について、館山市は小学校3・4年生に副読本があって、3年か4年生で必ず博物館に行くそうです。郷土愛を深めるためということで。たまたま話を聞いたところですので、お伝えしておきます。

質問は別のところですが、地域クラブ活動推進、こちらで60部活から110部活にということで、倍近いに数字になっております。具体的なスポーツ名とか、文化系の種類が分かりましたら教えていただきたいと思います。かなり注目されている内容でありながら、なかなか進まないところが現状なのに、倍で出てきているので、実際のところどうなのか、教えていただければと思います。

桑田保健体育課担当課長 来年度の実証事業に関しまして、現在、各学校から実証事業に参加する部活の調査をしているところでありまして、基本的に各学校2つ以上の部活を実施したいと考えております。種目については、今、調査結果を取りまとめている最中ではありますが、ほぼ全ての運動部と、文化部に関しても、平日に活動しているのが吹奏楽、合唱、演劇が基本的な部活なのですが、文化部については全ての種目を行いたいというふうに調整をしていると

ころであります。

運動部に関しては基本的な部活、またヨットや新体操、硬式テニスなどを対象とすべく今調整をしているところであります。

小 西 委 員 2点質問させていただきたいのですが、1点目が教育職員課の教頭マネジメント・サポーター配置ですが、これはこういった方がサポートされているのか教えていただければと思います。

川島教育職員課長 教頭マネジメント・サポーターは本年度から実施ということで、現在、中学校2校に派遣をしております。派遣先を募集するという言い方がよいかはわかりませんが、学校の実情に応じて派遣をしなければいけません。特に教頭マネジメントということで、教頭の事務の補完が中心となっていますので、学校事務の経験者であったり、あるいは管理職の経験者であったり、こういった人たちを想定・配置しているところでございます。

小 西 委 員 ありがとうございます。

2点目ですが、先ほどの地域クラブ活動推進ですけれども、現状、休日の部活動の実証事業をいろいろとやっていたいているかと思いますが、平日に顧問とか副顧問をされている先生で、休日に地域クラブのほうの指導に行かれている先生というのは、どの程度いらっしゃるのでしょうか。

桑田保健体育課担当課長 今年度、地域クラブを行っている中で、大体135人の指導者に入らせていただいております。その中で、教員もいれば、地域の方もいらっしゃいますけれども、教員は大体42人程度の方に入らせていただいております。その中には、小学校の教員も入っていますので、39人程度の顧問がそのまま地域指導者として活動しているような状況でございます。

小 西 委 員 ありがとうございます。

その先生方というのは、公務員として加入するわけではなく地域クラブからお給料を頂いているという理解でいいのでしょうか。

桑田保健体育課担当課長 地域クラブに関する兼職兼業の制度が昨年度整備できましたので、その制度を使って、届出をした上で、本市から委託をした民間事業者と契約の下で、指導者として活動しており、そちらのほうから活動分の報酬を得ているような状況となっております。

小 西 委 員 分かりました。

すみません、もう一点質問です。今後、千葉市としては、民間へ部活動を移行していくという流れがあると思うのですが、子ど

もたちが怪我をするとか、例えば、不適切な指導によって損害を受けたときとか、そういったときに学校の先生が指導する部活動であれば、スポーツ振興センターの共済があったりとか、あとは国家賠償ができますけれども、民間へ移行となったときに、団体によって資力が全然違ったりもするかと思うので、そういった金銭的な補償がしっかりなされるのか、例えば、賠償保険への加入であるとか、市の方でちゃんとチェックをされているかどうかというところを教えていただければと思います。

桑田保健体育課担当課長 地域移行に当たって、国もそういった保険の部分はとても気にしていて、国も保険会社のほうに働きかけ、既存の保険を拡充し、スポーツ振興センターの保険と同等のものを用意されています。全国的にはこの拡充された保険を使っているような状況です。また、この保険には賠償保険や、参加者自身がけがしたときの保険も入っております。国家賠償はありませんけれども、基本的には今までと同等の補償が受けられる、場合によっては地域移行で入る保険のほうが手厚い補償があるというような状況となっております。万が一の際にはこの保険を使用し、基本的な対応をするということになります。

また、ハラスメントに関してもしっかりと事前の研修活動中においても、事業者による巡回指導を行い、事業者が指導の内容を見たりしながら、しっかりとフォローアップ・ケアをしていくということで、子どもたちが安心して活動できるような体制を組んでいくような状況でございます。

小 西 委 員 ありがとうございます。安心いたしました。よろしくお願いいたします。

磯 邊 委 員 16ページの専科指導のための非常勤講師のことで少し教えていただきたいのですが、小学校の高学年の非常勤講師は教員免許をお持ちの方という理解でよろしいでしょうか。

川島教育職員課長 教員免許は必ず所持しています。

磯 邊 委 員 ありがとうございます。

あと、これと直接関係するかどうか分かりませんが、この場合、非正規の職員ですよね。千葉市の教員で非正規の職員、と非常勤講師とか臨時的任用職員とかいろいろあると思うのですが、どのくらいの割合になっているかは分かりますでしょうか。というのは、恐らく全国的に非正規が増えているのではないかと考えていて、非正規採用の方々の待遇や支援とか研修は

どうなっているのか、最終的には質の担保のところと、労働環境のところですけども、この辺りがもしお分かりだったら教えていただきたいなと思っています。

川島教育職員課長 学校には、正規の本務者以外に多様な人材ということで会計年度任用職員、スクールサポータースタッフなど1,050名以上の人員を雇用しているという状況でございます。学校の実情に応じまして、調整の上、例えば、ここでは本務者が必要であろう、ここは学校運営充実などの会計年度任用職員が必要であろうという形で調整しながらの配置をしているところです。比率は何対何というところでは具体的には申し上げられないのですけれども、実情に応じて配置しているということでございます。

磯 邊 委 員 そうすると、市町村の裁量で今はできるようになっているので、そういうことだと思えるのですけれども、採用とか研修とか、支援体制というのはどうなっていますでしょうか。

川島教育職員課長 まず、本務者のほうは、初任者研修から段階的な経験、職責に応じた研修を行っていています。講師に関しましては、今年度は特に教育センターのほうで、年間に3回の研修、そして併せまして、その隙間になっているところで、主幹教諭が周辺校の非常勤講師や若い教師たちを集めて、ちょっとした質問受付の会を設けるということで、できるだけ相談の場、質問を受けられるような体制をつくっているところでございます。

細川教育センター所長 教育センターですが、今の件につきましては、対象は常勤講師となります。大学新卒3年目程度の若い方々を中心に対応しているというものでございます。

磯 邊 委 員 そうすると、非常勤の方への研修はないということなのでしょうか。

川島教育職員課長 非常勤の方に関しましては、先ほど申し上げました主幹教諭が、常勤の講師と非常勤の講師両方に声をかけながら、希望によって面談形式で質問を受けたり簡易な研修を行ったりということをしている状況でございます。

磯 邊 委 員 例えば、養護教諭が産休代替になったときに臨時的任用職員として来て、急に5月に健診をやらなくてはいけなくて、誰にも聞くことができないで泣きたくなったとか、そういう話を聞いています。そうすると、常勤とか、正規採用の先生方にはネットワークもあるし、研修システムも整っているのですが、こういった臨時的任用職員とか、非常勤の先生方って、子どもたちや保護

者から見れば違いが見えないわけですよ。それは先生という存在であって、いろいろな意味で責任もほぼ同等のものが降ってくるにもかかわらず、様々なところで横のつながりも乏しかったり、それから専門性を高めるところも、今、任意とおっしゃったと思うのですけれども、任意だと声を出せない人はそのサポートに入れないということにもなりかねないので、こういったような方々の質の担保も、この中にどう盛り込まれるか分かりませんが、私の中では問題意識を持っているので、少し心に留めていただければありがたいと思います。

川島教育職員課長 これはできる限りという状況でやっているところですが、4月から、5～7月に産休・育休に入る予定があるという方に関しましては、その学校に年度当初から代替教員を配置して、引継ぎ等々が円滑にできるよう事前に対応しているところもございます。引継ぎがうまくいくことによって、指導が止まってしまうないように、工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

鶴岡教育長 今のは国に先んじてやっていることです。

磯 邊 委 員 そういう方々が何に困っていらっしゃるかというニーズを調べられるといいのかと思うのですよね。

細川教育センター所長 初任者のいる学校につきましては、拠点校指導教諭等もおりますので、その説明会の中で実際対象は初任者ですが、若い方、講師の方等いらっしゃったら、ぜひ一緒に声をかけていただけないかということは、積極的に行っているところです。

また、事務職員につきましても、正規採用ではない方もいらっしゃいますので、その方々には初任者研修と一緒に来ていただくというような手立ては取っております。

鶴岡教育長 そのほかいかがでしょうか。文化財課長。

君塚文化財課長 先ほど大濱委員からご質問ありました郷土博物館の小学校の利用状況ですが、確認ができましたので報告します。

昨年度、令和5年度が市内の小学校16校です。本年度につきましては、リニューアルの関係で9月から団体の受入れを中止している関係で2校というところになっております。

鶴岡教育長 その他ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第2号「令和7年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長　ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第３号　個人情報保護に関する法律による保有個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について

鶴岡教育長　では、次に、議案第３号に係る審議に移りますが、ここであらかじめ指定した職員を除き事務局職員は退室をお願いいたします。

では、審議を再開いたします。

次に、議案第３号「個人情報保護に関する法律による保有個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長　議案第３号についてご説明いたします。

議案書（３）と別冊の参考資料がございますが、参考資料のほうでご説明させていただきたいと思います。

参考資料１ページをお願いいたします。

初めに、「１　議案の概要」でございますが、本議案は、保有個人情報部分開示決定に対する審査請求に係る裁決について、千葉市教育委員会組織規則第８条第１４号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、「２　請求人等について」でございますが、審査請求人、処分庁、審査庁は記載のとおりでございます。

次に、「３　経緯」でございます。（１）から（７）は、下の図の括弧の番号と対応していますので、併せてご覧ください。

まず、（１）として、令和５年１１月６日に開示請求人から個人情報の開示請求がございまして、これに対しまして、（２）令和５年１２月６日付けで、部分開示決定を行いました。

「（３）審査請求」ですが、令和６年１月２９日付けで、開示対象文書に不足があるということで、部分開示決定の取消しを求める審査請求が審査請求人から提出されました。

その後、（４）令和６年３月２５日付けで、本件審査請求を棄却することが妥当であるとする弁明書が処分庁から提出され、（５）で令和６年４月２５日付けで、審査請求人から、反論書等が提出されました。

これらを受けまして、「（６）審査会への諮問」ですが、令和６年４月１６日付けで、千葉市個人情報保護審査会、こちらは市の附属機関で、外部の委員で構成される総務局が所管する審査会

でございますが、同審査会に諮問をいたしました。

「（７）審査会からの答申」ですが、３回の審議を経て、令和６年１２月５日に答申がなされました。

今般、本答申等を踏まえまして、本件審査請求に対する裁決を行うものでございます。

２ページをお願いいたします。

次に、「４ 本件審査請求の概要、答申の趣旨及び裁決の概要」でございます。

まず、「（１）本件開示請求の内容」でございますが、開示請求が提出された後、請求内容の修正がなされております。当初の内容と修正後の内容は記載のとおりでございますが、修正後はアンダーラインの部分が追加されまして、いじめ事案に関するものという文言が追加されております。

開示請求書の２１ページをご参照ください。

次に、「（２）本件部分開示決定の内容」でございますが、処分庁は、資料に記載の文書１件７枚を特定しまして、加害生徒名を不開示情報として部分開示決定を行いました。

決定通知は２３ページ、開示文書は２５ページをご参照ください。

次に、「（３）本件審査請求の趣旨」でございます。学校がいじめの相談を受けた場合には、記録を作成すべき義務があることなどから、開示対象文書に不足があるとして、部分開示決定の取消しを求めるものでございます。

審査請求書は３３ページを参照ください。

次に、「（４）個人情報保護審査会からの答申の趣旨」でございますが、本件開示請求のいじめ事案に関するものという文言に照らせば、対象となる文書は、いじめ行為に直接起因して作成された文書に限定すべきではなく、上記生徒のいじめ事案に係る限り広く捉えることが相当と解されるため、審査請求人の子が救急搬送された記録並びに別表一覧に記載の文書を対象として、処分庁は改めて開示または不開示の決定を行うべきであるとするものでございます。

答申書は５ページをご参照ください。

次に、「（５）裁決の概要」でございます。裁決主文案は、本件審査請求に係る本件決定を取り消すとするものでございます。

裁決の理由でございますが、審査会からの答申のとおり、いじ

め事案に関するものという文言に照らせば、文書の特定は、上記生徒のいじめ事案に係る限り広く捉えることが相当と解されるため、救急搬送の記録及び別表に記載の文書を対象として、処分庁は改めて開示または不開示の決定を行うべきであり、本件審査請求は理由があると認められることから、主文のとおり裁決するものとなります。

最後に、「５ 議決後の対応」ですが、本議案が可決された場合には、審査庁から審査請求人及び所管課に裁決書を送付しまして、所管課では改めて開示または不開示の決定を行うということになります。

鶴岡教育長 では審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

磯 邊 委 員 個人情報保護審査会という５人からなる組織だと思うのですが、けれども、こちらは独立している、教育委員会とは利害関係のない第三者機関という理解でよろしいのでしょうか。

山田総務課長 個人情報保護審査会につきましては、まず、審査会自体を千葉市の総務局が所管しております。この会は千葉市の附属機関という位置づけになります。審査会の委員につきましては、外部の委員で構成されております。

磯 邊 委 員 というのは、諮問して答申が戻ってきて、この裁決書を出したときに、請求人がこの委員の５人は教育委員会の関係者ではないのかとか、ずぶずぶなのではないかというような感じで見られるような可能性はないのかなと、少し心配でしたので。

しかし、これは請求人から見れば満額回答ではないですけども欲しい回答が出ている、ただ、その後、改めて開示されるであろう情報は欲しいものではないということになるかと思うのですけれども、そのところ、まずはこの諮問の結果を受けて出す裁決が妥当なのかというところの担保はどうなっているかなというところが気になりました。

山田総務課長 審査会については、第三者の委員が審査しておりますので、第三者性が担保されていると認識しております。

磯 邊 委 員 これは請求人も認識していることでしょうか。

山田総務課長 認識しているはずでございます。それに基づいて、教育委員会で最終的な裁決を決定するわけですが、今回の裁決案の内容については、全面認容裁決、裁決を当初の開示請求を取り消すという案になっておりますので、不服は出ないと考えられます。その後のことはまた別の話になりますが。

磯 邊 委 員 プロセスに瑕疵がなければ。そこが大事だと思います。

鶴岡教育長 そして第三者性が担保されていれば、ということですよ。

磯 邊 委 員 そうです。

小 西 委 員 この決定の結果として、多分この請求人の求める文書が得られるわけではないと思うので、これで納得されるかどうか分からないのですけれども、同じような主張というか、請求というのは何度もできるのでしょうか。この開示請求というのは、どこまで続くものなのかという心配があります。

山田総務課長 もし仮に今回裁決した裁決書に不服がある場合は、今度は訴訟になりますので、裁判所に訴訟を申し立てていただくことになります。不服申立てができる場合に限られますが。

小 西 委 員 そっちに移るのですね、なるほど。

磯 邊 委 員 民事訴訟ですか。

山田総務課長 行政訴訟になります。

小 西 委 員 分かりました。ありがとうございます。

山田総務課長 付け足して申しますと、裁決書が出された後は、所管課が改めて開示・不開示の決定をしますが、その開示決定したものに対して不服がある場合は、今回と同じように審査請求という形になります。

小 西 委 員 もう一回という可能性はあるということですかね。

磯 邊 委 員 欲しいものが出ないでしょうからね。

小 西 委 員 校長先生が大量のファイルを保護者の目の前で見せてしまったことも良くないかと思います。もしかしたら他の方の資料も入っていたのかなという気もしています。本件とは直接関係ありませんけれども、資料の取扱いについては、保護者の前で書類をボン！と雑に見せるようなことは避けた方が良いのではないかと感じました。

鶴岡教育長 公文書とメモは違うというところをきちんと区別しなければいけないということですね。

磯 邊 委 員 結局これ以上のものとしては、救急搬送の記録などだけですかね。

鶴岡教育長 限定的なところですよ。

鶴岡教育長 では、ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第3号「個人情報保護に関する法律による保有個人情報開示請求に係る処分に係る審査請求に対する裁決について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

8 その他

第2回定例会は、2月20日 木曜日 午後1時30分からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言